

労災保険指定医療機関・労災保険指定薬局の皆様へ  
労災保険二次健診等給付指定医療機関の皆様へ

# 労災補償課分室移転のお知らせ

平成28年3月22日(火)から

労災診療費・薬剤費等請求書の提出先の住所が  
変わります!

**平成28年4月提出分より下記へお願いします**

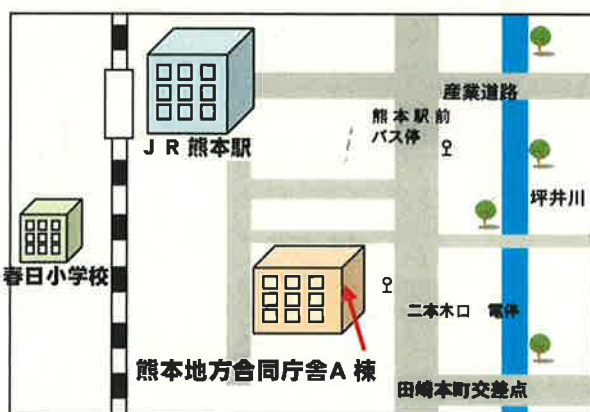
労働者災害補償保険診療費請求書 ・ 労働者災害補償保険薬剤費請求書 ・ アフターケア委託費請求書 ・ 労働者災害補償保険二次健康診断等費用請求書は

**〒860-8514 熊本市西区春日2-10-1**

**熊本地方合同庁舎A棟9階**

熊本労働局労災補償課(医療係)にご提出ください。

郵送の場合、宛名には (医療係) を明記され、「レセプト  
ト在中」と付記していただきますようお願いいたします。



移転先 (新住所・名称)

〒860-8514 熊本市西区春日2-10-1  
熊本地方合同庁舎A棟9階

熊本労働局労働基準部労災補償課(医療係)  
移転後電話 096-211-1122 FAX 096-211-1123

※ ご不明な点があれば、ご照会ください

<照会先：平成28年3月18日まで>

熊本労働局 労働基準部 労災補償課 分室

〒862-8688 熊本市中央区大江3-1-53 熊本第二合同庁舎1階

電話 096-245-7499

FAX 096-288-5469